

社会的弱者を救う連絡協議会研修会議

社会的弱者を救う連絡協議会

事務局 特定非営利活動法人 和歌山自立支援センター

〒641-0044 和歌山県和歌山市今福2丁目7番21号

助成事業の概要

平成 23 年 6 月 23 日に大阪堺市サンスクエア一堺にて、第 5 回触法会議を実施。会議に先立ち、前回会議で会員より希望のあった大阪刑務所を見学。見学後、刑務官より服役状況等に関し講義を受けた。その後会議室に戻り、C ネットふくい雇用創出理事 萩原義文先生より、刑務所見学の感想、触法障がい者の問題全般。法務省大阪保護観察所所長 西村譲氏により、触法障がい者の状況及び自立、出所後の問題点について。大阪保護観察所堺支部支部長 生駒貴弘氏より、社会福祉と更生保護の観点から仮釈放等と生活環境の調整の流れや手帳の不取得、本人や保護者の障害受け入れ拒否などの問題。大阪市障害者就労・生活支援センター副所長 前野哲哉氏より触法障がい者の問題の福祉の中での舵取り役と導き手の不足等について講義を受ける。

平成 24 年 3 月 3 日岡山県美作市の美作市民センターにて、第 6 回会議を実施。C ネットふくい雇用創出理事 萩原義文先生をコーディネーターとし、法務省岡山保護観察所 石川佑介氏より触法障がい者の現状と更生保護について。岡山県社会福祉協議会地域生活定着支援センター 中村勝義氏より地域生活定着支援センター触法障がい者への取り組みについて講義を受ける。その後、事例発表とし、(有) マルサワ代表取締役 小豆澤貴洋氏と南大阪自立支援センター顧問 石野英司氏より触法障がい者の雇用までのプロセスとその後の経緯について講義を受け質疑応答に入る。

事業の成果

最大の成果は、この助成事業を通じ勉強を重ね、実際に触法障がい者と呼ばれ救いを求めている人を 2 社で 2 名雇用につながる事ができた事である。又、その雇用プロセスにおける専門機関との連携、触法障がい者の就労を身近に考える動機づくりを大阪府と岡山県で各会員同士で共有できました。大阪府での研修会議では、会議に先立ち、個人では不可能な大阪刑務所の見学をさせていただき非常に参考になりました。会議においても法務省より大阪保護観察所所長 西村譲氏を講師に招く事ができ、正確な現状と問題点を示していただき、今後も当協議会への協力を約束していただきました。

岡山での研修会議では、会員だけでなく一般の方も多数参加され講義の後の質疑応答では非常に活発な質問や意見が出され、触法障がい者への意識向上が見られました。我々会員だけが触法について理解を重ねても、一般社会においてどれだけ認知されるかが問題であり、今後の課題の一部でもあります。

服役中で知的障がいのある受刑者の約 8 割が事件時に無職であり、2 回以上服役した受刑者のうち約 6 割が 1 年未満に再度犯罪に及んでいる。又、出所後に帰る場所のない者が 4 割以上に上るこの現状を踏まえ、今後も活動が続けていくものです。

■ 今後の展開

触法障がい者の社会復帰支援事業は、各都道府県が設置する地域生活定着支援センター等を拠点として行われるが、現在やっと各都道府県に設置されたところであり上手く機能できていない為、出所後のケアが不十分であると考えています。今後も研修を重ね、就労からライフスタイルまでを包括的に支援し、福祉とも連携を取る必要があります。我々の活動で賛同会員が全国に広がり、それぞれの地域で活動し理解を含め、現実には触法障がい者と呼ばれる人々の雇用、自立に向け支援していきます。知的障がいが一因となり罪を重ね刑に服し、単に税金を浪費する立場から職を持ち、社会的にも自立し納税者となれるよう支援し、障がい者と共に生きていける社会、企業でありたいと思います。